

よくある質問とその答え（FAQ）

佐野市家庭用防犯対策支援事業補助金

1. 申請について

- Q 1 管理者・管理組合・賃貸住宅所有者単位での申請は可能か。
A 1 対象外のため、不可。
- Q 2 世帯主以外でも申請できるか。
A 2 可能。但し、申請書と振込口座の名義人を同一にすること。
- Q 3 二世帯住宅において、各世帯ごとに申請できるか。
A 3 同じ住宅に居住している場合、合わせて1回限りとなる。
それぞれの世帯ごとの申請は不可。
- Q 4 別住宅に居住する子が、親の住宅に設置した場合、補助対象となるか。
A 4 可能だが、親の名義で申請すること。
- Q 5 住宅建築時に防犯設備を設置した場合は対象になるか。
A 5 建築時に設置した防犯設備は対象外とする。
住宅完成後に設置した場合は対象とする。
- Q 6 リフォーム工事の際に、防犯設備を設置した場合は対象となるか。
A 6 領収書内に内訳が明示できる場合は、対象とする。
- Q 7 共同住宅（アパート・マンション）の申請単位は。
A 7 部屋ごとに対象とする。
申請者は個人単位のため、管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請は不可。
また、申請の際は、管理組合の許可が必要かどうか確認の上、申請すること。
- Q 8 賃貸物件に住んでいる者も申請できるか。
A 8 申請できるが、所有者からの同意を必要とする。
- Q 9 個人経営する店舗等（病院、事務所、店舗）は対象か。
A 9 住居としての機能を有し、現に居住している場合は対象とする。
- Q 10 宿泊施設は対象となるか。
A 10 本施策は住宅対象なので、住宅は対象外とする。
- Q 11 複数品目購入したが、申請は可能か。
A 11 可能。ただし、1度にまとめて申請すること。

Q12 センサーライト3個とセンサーアラーム2個を購入した場合、助成対象となるのは。

A12 1種類についての合計額を対象とする。

設問の事例の場合、センサーライト3個の合計額と、センサーアラーム2個の合計額がそれぞれ助成対象とする。

Q13 インターネットでの購入は対象となるか。

A13 領収書の発行ができれば可。フリマ等、個人間の売買は不可。

Q14 電子マネーやクレジットカード決済によるものは対象となるか。

A14 領収書の発行ができる場合に限り可。

Q15 ポイントを使用した場合、使用したポイントは購入費用に含まれるか。

A15 ポイントを差し引いた分を購入費用とする。

Q16 防犯設備を設置する際に必要となった資材は、補助の対象となるか。

A16 不可。対象となるのは、防犯設備のみとする。

Q17 設置業者に対する設置費用は対象となるか。

A17 対象とする。

ただし、対象とするのは、専門の業者に依頼した場合であって、知人等に依頼した場合は不可とする。

Q18 自ら作成した防犯設備を設置した場合は対象となるか。

A18 不可。購入した場合のみとする。

Q19 対象期間前に購入した設備を、対象期間内に設置した場合は対象となるか。

A19 対象期間内に購入した物のみを対象とする。

2. 申請書類について

Q1 申請書類に添付するのは原本が必要か。

A1 原本、コピーいずれでもよいが、返却できないため、原則としてコピーの提出を求めることとする。

Q2 助成金振込先の口座は、本人以外の口座でも可能か。

A2 不可。申請者名義と振込先口座の名義を同一とすること。

Q3 領収書の宛名と申請者が異なる場合、申請は可能か。

A3 申請可能。領収書の余白に関係を記載すること。

3. 助成率について

Q 1 助成率は。

A 1 対象物品 1 個につき、 $1/2$ とする。

4. 助成額について

Q 1 助成額の上限は。

A 1 物品 1 個につき、5,000円とする。

Q 2 6,000円のセンサーライトを購入した場合の助成額は。

A 2 3,000円 ($6,000円 \times 1/2 = 3,000円$)

Q 3 12,000円の防犯砂利を購入した場合の助成額は。

A 3 5,000円 ($12,000円 \times 1/2 = 6,000円$ 、ただし助成上限額が5,000円)

5. センサーライトについて

Q 1 明暗を感知して点灯するセンサーライトは対象となるか。

A 1 本施策は防犯対策であるため、同センサーライトは対象外とする。

Q 2 室内に設置したセンサーライトは対象となるか。

A 2 室内に設置した物は対象外。屋外に設置した物のみ対象とする。

Q 3 センサーライトに使用する電池の料金は対象となるか。

Q 3 対象外のため、不可。センサーライト本体の料金のみ対象とする。

6. センサーアラームについて

Q 1 センサーアラームに使用する電池や、設置のための両面テープの料金は対象となるか。

A 1 対象外のため、不可。

7. 防犯砂利について

Q 1 防犯砂利とは。

A 1 「防犯砂利」と明記されて一般販売されているものであって、不審者の住宅侵入を防ぐため、踏むと大きな音が鳴るように作られているもの。

Q 2 防犯砂利を設置する際に、防草シート等を必要とした場合、助成対象となるか。

A 2 対象外のため、不可。